

研究開発評価の充実に向けた検討方針（案）

◇目標

追跡調査及び評価の有効性の確認 及びあるべきC S T I 評価の検討

◇検討期間

来年夏頃までの約1年間

◇調査・検討項目

研究開発の効果・成果を、関連する政策・施策等に活かしていくためには、追跡調査・評価が重要なことから、今回、改めて、追跡調査・評価の実施の現状について把握し、その現状を踏まえつつ、実施手順等を検討し、各種調査・検討等を行い、追跡調査・評価の有効性を確認する。

- (1) 追跡調査・評価の実施の現状把握（各府省へのヒアリング等）
- (2) 追跡調査・評価の実実施手順等の検討
- (3) 国家的に重要な大規模研究開発終了案件に対する調査等の実施（実施手順等を適用した場合に想定される懸案事項等の解決に向けた調査、追跡調査・評価の簡易試行等）
- (4) 調査・検討結果の検証（追跡調査・評価の有効性の検証、実施する上での考慮点の検証）

また、現状の他省庁で実施している評価等の調査等を行いながら、現行法の範囲内での「あるべきC S T I 評価」についても検討する。

◇検討体制

詳細な分析やより深い議論が必要なことから、ワーキンググループ(WG)で検討することとし、率直な議論を行う必要があることから非公開で実施する。

◇その他

追跡調査及び評価の有効性の確認の検討においては、「S I P 第1期追跡調査の実施」及び「環境エネルギー分野の追跡調査・評価」と常に連携しながら検討する。